



令和6年9月25日

海事局安全政策課

検査測度課

水中翼型超高速船の安全運航の徹底について ～事故を踏まえた再発防止に向けて～

今年7月、多数の乗客を乗せた運航中の水中翼型超高速船において、油圧システムのホースに損傷が発生し作動油圧が低下し、さらに、乗組員が操作を誤った結果、自力航行不能となり漂流した事故が発生しました。

国土交通省は、乗客の安全確保を図る観点から、このような事故の再発防止を図るため、本日、水中翼型超高速船運航事業者に対し、下記のとおり文書を発出し、注意喚起を行いましたのでお知らせします。

記

1. 発出年月日

令和6年9月25日（水）

2. 発出先

水中翼型超高速船運航事業者

3. 発出文書

「水中翼型超高速船の事故を踏まえた再発防止に向けた安全運航の徹底について」

※文書内容については、別添をご覧ください。

【問い合わせ先】

海事局安全政策課 植村、鈴木、木村

TEL: 03-5253-8111（内線 43-551、43-552、43-566）、03-5253-8631（直通）

検査測度課 岡井、芝崎、上田

TEL: 03-5253-8111（内線 44-212、44-153、44-122）、03-5253-8639（直通）